

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県尾鷲市

3 地域再生計画の区域

三重県尾鷲市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 55 年には既に人口減少段階に入っており（31,348 人）、平成 22 年には 20,033 人と 30 年間で 10,000 人を超える減少となっています。住民基本台帳によると令和 2 年の人口は 17,421 人となっており、また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2060 年の人口は 6,275 人になると見込まれています。

年齢 3 区分別人口では、生産年齢人口は昭和 55 年以降一貫して減少傾向にあります。昭和 55（1980）年には 20,330 人でしたが、平成 22（2010）年には 10,645 人となり、昭和 55（1980）年から 30 年間で約 47.6%の減少となりました。年少人口は昭和 55 年の 7,185 人から平成 22 年には 2,168 人となっており、30 年間で約 69.8%もの減少となっています。年少人口、生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口は増加しています。平成 2 年には老年人口が年少人口を上回り、平成 22 年には、老年人口が年少人口の約 3.32 倍となっています。平成 27 年では年少人口 1,754 人、生産年齢人口 8,833 人、老年人口 7,375 人となっています。

自然動態については、平成 7 年以降自然減となっており、平成 30 年には死亡数 346 人、出生数 85 人の自然減となっています。合計特殊出生率は全国、三重県より高い水準で推移しており、平成 25～29 年では 1.57 となっています。本市の合計特殊出生率は高いものの、人口を維持するために必要とされる数値（2.07）とはまだ差がある状態です。

社会動態については、転入数が平成 7 年以降減少しており、956 人だった転入数

が、平成 25 年には 501 人とほぼ半減している状態になっています。転出数も同じく、平成 7 年以降微減で推移しており、1,210 人だった転出数が平成 25 年には 789 人となっています。平成 30 年では転入数 476 人、転出数人で 621 人の社会減となっています。

このような状態が続くと、さらに過疎化が進み、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとする生活基盤や地域を支えるコミュニティ活動の維持ができなくなり地域産業の衰退につながります。農林水産業では、今後はさらに高齢化や後継者不足が加速し、第一次産業の衰退につながります。また、その他の産業においても、企業は、従業員の確保が困難となり、市内での企業活動の継続が困難な状況が予測されます。本市に所在している企業が減少していけば、市財政規模の維持は困難となり、公共サービスの縮小などにつながるなどの課題が生じます。

本市における安定した雇用を創出するためには、地域産業において後継者育成やブランド化に取り組むなど、農林水産物を安定供給できる体制を構築する必要があります。また、尾鷲の魅力である「食」「特産品」「熊野古道」など、地域の魅力を市内外に情報発信するとともに、地域の特性を生かした事業・企業誘致や起業支援を行い、新たな経済活動を通じて、雇用の創出を目指します。

豊かな自然、歴史ある文化、温かい人情。そんな暮らしを求めて地域への定住移住を目指す人の流れを本市に作り出すために、各地域に存在する空き家を活用した、多彩な施策を講じていくとともに、地域団体はもとより関係企業などとも連携してスムーズな受け入れが可能となる仕組みづくりを行います。また、先進事例を調査研究し本市独自の定住移住施策を作り込むとともに、おわせ暮らしを地域情報として発信し、定住移住につなげるとともに、他地域から本市を応援してくれる、ファンづくりを推進していきます。

また、結婚、妊娠、出産、その後の子育て支援や教育に至るまで、きめ細かな支援体制を関係機関と連携しながら整備し、女性に選ばれる地域づくりや環境整備に努めます。さらに、自然のなかでの子育てや、地域の見守り、地域コミュニティでの子育てなど、都会にはない尾鷲の子育ての魅力があることから、本市の魅力を生かし、子育てしたい、子育てしやすいまちづくりを推進します。

「しごと」と「ひと」の好循環作りを進め、人口減少対策に立ち向かうためには、好循環を支えるまちの活性化が重要となります。このため、本戦略で取り組む「し

ごと」と「ひと」の好循環作りと合わせて、これらの取り組みを効果的に推進するための下支えとして、地域特性を生かした地域の魅力向上、防災力の向上などによる安心して暮らせる地域づくり、地域と地域を連携する仕組みづくりを行い、安全安心なまちづくりを進めます。さらに、過疎・高齢化が進むなか、住み慣れた土地で暮らし続けることができるよう、市民とともに検討・構築していきます。なお、本計画を取り組むにあたって、以下の基本目標を掲げ各種政策を実施します。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所への就業者数	4,990人	4,990人	基本目標 1
ア	観光入込客数（過去3ヶ 年平均値）	65万人	68万人	基本目標 1
イ	定住移住に係る行政窓口 を活用した定住移住者数	301人 (H27～R1年度 末までの累計 人数)	451人 (H27～R6年 度末までの累 計人数)	基本目標 2
イ	定住移住相談の実施件数 (方針転換後)	0件 (単年度)	50件 (単年度)	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率（過去7 ヶ年平均値）	1.62 ※三重県発表 の人口動態統	1.85	基本目標 3

		計による		
ウ	子どもや子育て支援への満足度	2.83	3.10	基本目標 3
エ	防災・危機管理の満足度	2.77	3.25	基本目標 4
エ	地域医療の満足度	2.45	2.71	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

(1) 農林水産物のブランド化の推進

本市の地域資源である、多種多様な水産物や尾鷲ヒノキを中心とした尾鷲産材、甘夏などの農産物の特徴を生かした農林水産業の振興を図り、地場産業の成長を支援します。水産物や尾鷲産材、農産物についての生産技術の高度化、高付加価値化を行うと同時に、消費拡大や情報発信等を図り、本市の特色ある農林水産物のブランド化を推進します。

【具体的な事業】

- ・ 地域水産資源の活用促進事業
 - ・ 水産関係団体への支援事業
 - ・ 「おわせマハタ」等の養殖魚のブランド化の推進事業
 - ・ 藻類・二枚貝増養殖の普及促進事業
 - ・ ヒロメ等の藻類養殖の普及啓発、研究、流通促進事業
 - ・ 資源管理型漁業の推進事業
 - ・ アオリイカ産卵床づくり、普及促進事業
 - ・ 魚類養殖場やガラモ植生状況等の環境調査事業
 - ・ 藻場・干潟再生等への取り組みの推進事業
 - ・ 学校教育における水産物の普及啓発（調理体験等）事業
 - ・ 種苗放流体験・アオリイカ産卵床づくり体験・学習会の開催事業
 - ・ 養殖ヒロメの消費拡大の促進事業
 - ・ 日本さかな検定の開催事業
 - ・ チューブ苗導入の推進事業
 - ・ 尾鷲ヒノキ製品化支援、「木育」の取り組みの推進事業
 - ・ 木材需要拡大の推進事業
 - ・ 尾鷲市林業振興協議会への支援事業
 - ・ 農産物のPR推進事業
- 等

(2) 食のまちづくりの推進

熊野灘やリアス式沿岸域の好漁場で、水揚げされる多種多様な魚介類や、甘夏や虎の尾などの地域農産品を活用し、尾鷲地域独特の食文化のPRや、高付加価値化についての取り組みを支援します。また、地域食材や海洋深層水などの地域資源を有効活用し、特産品開発支援や農林水産物のブランド化の推進などに取り組むとともに、地域での食をテーマとしたイベント等の開催や都市部等でのPR活動による販路開拓や消費拡大を図ることにより、地域経済を活性化させ「食をテーマとした地域ブランド化」に取り組めます。

【具体的な事業】

- ・ 食のブランディング・プロモーション事業
- ・ 「おわせマハタ」等の養殖魚のブランド化の推進事業（再掲）

- ・ 尾鷲まるごとヤーヤ便への支援事業
- ・ 飲食業等の振興による「食」の産業開発事業
- ・ 藻類・二枚貝増養殖の普及促進事業（再掲）
- ・ 学校教育における水産物の普及啓発（調理体験等）事業（再掲）
- ・ 尾鷲ものづくり塾の開催
- ・ 新商品開発・販路開拓への支援事業
- ・ 食育推進事業
- ・ 地域を活用した運動と食の健康づくり事業
- ・ 「おわせ健康弁当」の開発事業 等

（３）後継者対策、起業支援、事業・企業誘致の推進

減少傾向にある農林漁業従事者の確保に向けて、新規就業希望者に対する生産現場での実地研修等を支援するとともに、技術等のスムーズな継承に向けた検討など、若い世代への就業先としての受入態勢の整備を進めます。また、地域資源を活用した農商工等連携、6次産業化等により、地域の特性を生かした事業・企業誘致、市内事業所への支援や起業支援を行い、経済活動の活発化、雇用創出や地域産業の活性化に取り組めます。

【具体的な事業】

- ・ 漁業体験教室等を通じた漁業後継者・従事者への対策事業
- ・ 産官学との連携による産業開発の促進事業
- ・ 新商品開発・販路開拓への支援事業（再掲）
- ・ 漁業者等の経営近代化への支援事業
- ・ 商工業事業者への金融支援事業
- ・ 尾鷲まるごとヤーヤ便への支援事業（再掲）
- ・ 事業・企業の誘致、起業への支援事業
- ・ 新たな電源施策の実現への取り組み
- ・ 各種商工振興への支援事業
- ・ 海洋深層水利活用の促進事業
- ・ おわせSEAモデル構想の推進事業 等

（４）世界遺産と食を中心とした観光の振興事業

熊野古道が世界遺産登録 10 周年を経過し、かつ高速道路の延伸に伴って来訪客が増加傾向にあることから、飲食、宿泊等観光関連施設の情報発信機能の強化や交流イベントの実施に取り組むとともに、外国人旅行者に向けた観光情報の発信に取り組みます。また、海・山・まちなか・食などの魅力を活用した体験メニューの開発など観光集客事業に取り組むとともに、メディアの活用や、市内外でのPR活動による情報発信を積極的に行い、尾鷲の魅力発信に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 着地型観光ツアーへの支援事業
- ・ 各種イベントへの支援・実施
- ・ 市内観光施設の維持管理事業
- ・ まちかどHOTセンターの活用促進事業
- ・ 山岳トレイルの情報発信事業
- ・ 尾鷲観光マップ、尾鷲ポスターの作成事業
- ・ 外国人旅行者向けホームページの開設事業
- ・ 尾鷲体験モニターツアーの推進事業
- ・ まちの駅ネットワーク尾鷲への支援事業
- ・ 南三重地域への周遊滞在の促進事業 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

(1) 定住の促進

若者の流出を食い止めるため、幼保小中高の学びの連携の中で、地域への愛着、地域資源や人と人の絆といった、生活の質や心の豊かさに軸足を置いた取り組みを進め、Uターンも含め、若者が地域に定着するきっかけとなる気づきの機会を創出していきます。安全で安心して住み続けることのできるように、医療・福祉・教育などの生活支援のさらなる活用を検討し、本市への定住促進を図ります。

【具体的な事業】

- ・ 「尾鷲高校まちいく」の推進事業
- ・ 尾鷲高校インターンシップの推進事業
- ・ 仕事バンク制度事業

- ・ 地域コミュニティ課題解決への支援事業
 - ・ 新成人へのPR事業
- 等

(2) 移住の促進

移住を促進していくため、移住先での住まいや仕事探しの支援の充実を図るとともに、移住相談や移住におけるサポート体制を充実させ、当地域へ移住する際の利便性の向上を図ります。移住希望者のニーズやトレンドを把握し、この地域の自然や魅力を最大限活用した移住スタイルを創出していきます。

【具体的な事業】

- ・ 移住体験住宅及び仕事付体験移住事業
 - ・ 空き家バンク事業
 - ・ 移住者への特別サポート事業
 - ・ 二地域居住等への支援事業
- 等

(3) 情報発信の促進

尾鷲の自然や食などの魅力とともに、すでに尾鷲に移住している、移住者のライフスタイル（尾鷲暮らし）や、移住者の生の声など、具体的な生活情報を広く発信していくとともに、大都市圏での情報発信の強化や、都市部の移住支援団体との連携強化を図ります。

【具体的な事業】

- ・ 尾鷲ファンづくりの推進事業
 - ・ 都市部での移住フェア開催
 - ・ ふるさと納税のPR促進事業
- 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

(1) 結婚・出産支援の充実

結婚したい人や子どもを産み育てたい人の希望をかなえられるまちなとなるよう、きめ細かな支援を充実します。結婚の希望をかなえるため、安定した雇用を創出することとの連動や、結婚活動を支援するとともに、出産の希望をかなえるため、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減及び妊娠期からの子育て支援の充実により、安心して産み育てられる環境の確保に努めます。

【具体的な事業】

- ・ 結婚活動の支援事業
- ・ 妊娠・出産・子育て包括支援体制整備
- ・ 妊婦健康診査費用の助成
- ・ パパママ（妊婦）教室の開催
- ・ 安心して医療が受けられる体制整備
- ・ 不妊および不育症治療費助成制度の充実
- ・ 赤ちゃん訪問、産婦訪問
- ・ 未熟児訪問指導・養育医療への助成
- ・ 子育て、発達・発育支援 等

(2) 子育てしたいまちづくり

子どもの確かな学力、豊かな心、健康な体づくりなどを身につける学校教育の充実を図ります。さらに、尾鷲の海と山の豊かな自然や歴史・文化の魅力、温かい「おわせ人」の魅力を生かした子育て支援活動、地域全体での見守りや放課後の子どもの居場所づくり、また、高齢者の生きがいづくりの観点も含めた子育てにおける世代間交流などから、尾鷲ならではの特色ある安心して子育てできる環境の構築を行い、学力向上や情操教育の推進に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 尾鷲子育てまちづくり座談会
- ・ 「おせっかい隊（仮称）」の活動支援
- ・ 子育てや移住者をサポートする情報の集約化
- ・ 放課後児童の居場所づくり
- ・ 「わんぱく子育て」体験メニューの充実
- ・ 複合的な子育て支援拠点の構築
- ・ 子育て家庭への支援
- ・ 「尾鷲学」推進・自然・歴史・文化の体験
- ・ 星空の学習と体験
- ・ 児童への食育の推進
- ・ ICTを活用した教育の推進※

- ・ スポーツの振興
- ・ 読書活動、本読み子育ての推進
- ・ ふるさと教育支援
- ・ 共創・共育・共感推進
- ・ 明日の尾鷲を担う青少年育成
- ・ おわせっこ共育フェスティバル事業 等

(3) 子育てしやすいまちづくり

家庭、学校、職場、地域の連携による保育・教育環境の充実、安全な生活環境や遊び場の確保など、総合的な子育て支援を行います。育児不安の解消や、児童虐待のない環境整備を進める上においても、妊娠・出産・就学までを含めた子育ての切れ目のない支援体制の構築や各種制度の充実を図ります。また、待機児童ゼロを継続し、延長保育や一時保育などのサービス拡大を行うとともに、保幼小の連携をさらに強化します。さらに、人材育成支援、尾鷲総合病院の24時間365日救急体制の維持など、保健・福祉・医療環境の向上に努めます。また、本市の取り組みや制度をまとめ、子育て世代に情報発信・情報提供する環境を整備します。

【具体的な事業】

- ・ 健康な生活のための応援
- ・ 歯科保健
- ・ 乳幼児育児教室
- ・ 放課後児童健全育成
- ・ ファミリーサポートセンター
- ・ 地域子育て支援センター
- ・ 児童相談の実施
- ・ 子育て、発達・発育支援（再掲）
- ・ 地域の「子育て支援力」の向上
- ・ 尾鷲総合病院の24時間365日救急体制の堅持
- ・ 子ども医療費への助成
- ・ 福祉医療費への助成

- ・ 多子世帯への支援
- ・ 予防接種
- ・ 乳児保育の看護支援
- ・ 障害児保育
- ・ 認可保育所に対する特別助成 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

(1) 地域特性を生かした尾鷲ならではの地域づくり

人口減少・高齢化が進む中、尾鷲で暮らす人が生活サービスを効率的に享受でき、快適さ、豊かさ、生きがいを感じ、地域が元気で尾鷲に愛着と誇りを持ち続けるため、各センター・コミュニティーセンター機能を合理化・効率化させるとともに、地域コミュニティの維持に向けた住民組織が取り組む地域づくりなどへの支援を進めます。

【具体的な事業】

- ・ おわせ輪内地区まると振興協議会等への集落支援（再掲）
- ・ 地域コミュニティ課題解決への支援（再掲）
- ・ コミュニティーセンター活動の推進
- ・ 地域活動の情報発信
- ・ 地域を活用した運動と食の健康づくり（再掲）
- ・ 健康増進ウォーキングの推進
- ・ 「おわせ健康弁当」の開発（再掲）
- ・ 健康ポイントの活用拡大
- ・ 健康Happy Dayの推進
- ・ 健康診断の実施、普及啓発 等

(2) 安心して暮らせる地域づくり

大規模災害等に備え、地域における防災体制を強化するため、必要な資機材や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練等の実施を通じて、住民の防災・減災の意識向上に努めます。また、医療、福祉・介護、買い物、生活交通など地域での日常に必要な各種サービスの維持・確保を行い、犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境の確保

などを進めます。

- ・ 住民主導型避難体制の確立
- ・ 避難所間仕切り、災害用簡易トイレの整備
- ・ 行政無線のデジタル化
- ・ 防犯灯の設置、管理
- ・ 交通安全施設の整備、啓発の推進
- ・ 身近な市民相談体制の充実
- ・ 適切な医療体制の確保
- ・ 尾鷲総合病院の24時間365日救急体制の堅持（再掲） 等

（3）地域と地域を連携する

各センター・コミュニティーセンター等を拠点として、各地域間の交流等の連携を強化し、ネットワークを構築します。加えて、交通分野における再構築の検討も含め、地域コミュニティーをつなぐ、地域の実情に応じた移動手段の維持・確保を図ります。また、関連性の深い三重県南部地域などとの連携を密にし、広域的なメリットを生かした効率的かつ効果的な取り組みを進めます。

- ・ 各地区コミュニティーの連携の促進
- ・ 時代に即したコミュニティーバスの適切な運行
- ・ 三重県南部地域活性化プログラムを活用した事業連携
- ・ 東紀州地域振興公社を活用した事業連携
- ・ 養殖ヒロメ消費拡大の促進（再掲）
- ・ 南三重地域への周遊滞在の促進（再掲） 等

※なお、詳細は尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,900,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9～11月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに尾鷲市公式WEBサイト上で公表する。

産：三重外湾漁業協同組合、尾鷲市林業振興協議会、尾鷲商工会議所

官：尾鷲市

学：三重大学 株式会社三重ティーエルオー

金：紀北信用金庫

労：ハローワーク尾鷲

言：株式会社 ZTV 東紀州放送局

民：民間代表（尾鷲市婦人の会連絡協議会等）

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで